

# 令和2年度 総合評価落札方式の一部改訂について

## ( 港湾空港関係:工事 )

### 北陸地方整備局 港湾空港部

#### 【適用時期】

○本資料に関する見直しは、**令和2年7月1日以降に公告(告示)する案件より適用**します。

#### 【留意事項】

- 本資料は、北陸地方整備局港湾空港部ホームページ(<http://www.pa.hrr.mlit.go.jp/>) 入札・契約情報に掲載しております。
- 個別案件毎の詳細は、入札説明書をご確認下さい。
- 問い合わせ窓口:北陸地方整備局 港湾空港部 品質確保室(☎025-370-6607)

# 令和2年度総合評価落札方式の評価改訂事項

## 《改訂内容》

### 1. 作業船等の評価(変更)

〔作業船評価加算点の増〕

### 2. 海洋・港湾構造物設計士の評価(変更)

〔専門性の高い技術者資格(民間技術者資格)活用の推進〕

### 3. i-Construction大賞および建設マスターの評価(新規)

〔国土交通大臣表彰、顕彰等の評価〕

### 4. 災害対策関係功労者表彰の評価(新規)

### 5. 改訂点を踏まえた評価表の変更について

### 6. [参考]総合評価項目と配点について

# 1. (変更)

## 総合評価における作業船保有の評価方法について

1/5

- 作業船を使用する工事を対象とし、工事に使用する作業船の保有形態、新造、環境性能を総合評価にて評価する。
- 新造及び環境性能の加点を増やし、新造等の作業船の評価を高める。

### ○総合評価における評価点の見直し

評価点について、保有形態は現状と同じ2点満点とし、新造は3点満点、環境性能を2点満点と加点を増やす。

**【現状】**

項目	配 点			最 大 (①+②or①+③)
	保有形態①	新 造② <sup>※3</sup>	環境性能③ <sup>※3</sup>	
自社保有	2.0[1.0]	2.0[1.0]	1.0[0.5]	4.0[2.0]or3.0[1.5]
共有 <sup>※1</sup>	2.0[1.0]	2.0[1.0]	1.0[0.5]	4.0[2.0]or3.0[1.5]



**【変更】**

項目	配 点			満 点 (①+②or①+③)
	保有形態①	新 造② <sup>※3</sup>	環境性能③ <sup>※3</sup>	
自社保有	2.0[1.0]	3.0[1.5]	2.0[1.0]	5.0[2.5]or4.0[2.0]
共有 <sup>※1</sup>	2.0[1.0]	3.0[1.5]	2.0[1.0]	5.0[2.5]or4.0[2.0]

※1 共有(共同保有)の評価については、保有比率又は保険支払比率に応じて加点する。

※2 点数は「企業の能力等」「技術者の能力等」「地域貢献度・精通度等」の合計が40点の場合。

[ ]内は「企業の能力等」「技術者の能力等」「地域貢献度・精通度等」の合計が20点の場合。

※3 『環境性能』と『新造』の重複した評価はしない。[評価は①+②または①+③とする]

### 【補足】評価対象作業船の保有形態について

#### 1) 評価項目

- ・ 自社保有船舶(共有船舶含む)使用の有無
- ・ 新造船(平成22年7月以降に建造した船舶)
- ・ 環境性能の高い自社保有船(共有船舶含む)又は下請作業船使用の有無

#### 2) 保有形態(自社保有、共有)の定義の明確化

##### ① 自社保有船舶

- ・ 申請者が100%保有している船舶
- ・ 親会社(申請者)が50%以上の株式を保有している子会社が保有する船舶  
※子会社とその船舶を100%保有する場合または親会社と共有で100%保有している場合に限る。
- ・ ファイナンスリース※を行っている船舶

※ファイナンスリース: 便宜上、リース会社が建造・保有している船舶であって、実態として借り手(ユーザー)が建造費を含めたリース料を支払いつつ、自社船と同等の維持、使用を行う船舶。

##### ② 共有船舶

- ・ 当該船舶の保有あるいは保有船舶の現行機能を保持するにあたり、新造、改良、又は機能追加のために必要となる経費を申請者を含む複数の者で負担している船舶。

## 【総合評価における評価方法の見直し】

- 「登記簿」での保有比率、機器購入、新造への出資比率に区分を設定し、加点することに変更する。
- 保有形態の評価に、船舶の管理運営状況を示す「海上保険証券」の支払比率を追加し、比率による加点区分を設けた。

○『保有形態』の評価方法は、以下のとおり「登記簿」の保有比率又は、「海上保険証券」の保険支払比率に応じて加点する。

- 1位 登記簿の保有比率50%以上又は、海上保険証券の保険支払比率50%以上 (2.0点)
- 2位 登記簿の保有比率20%以上50%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%以上50%未満 (1.0点)
- 3位 登記簿の保有比率20%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%未満 (0.5点)

⇒証明資料: 「登記簿」、「海上保険証券」

○『新造』の評価は、以下のとおり平成22年7月以降に自ら「新造」したものを対象とし、新造のみに関わる企業の出資比率に応じて加点する。なお、加点期間は、新造後15年※を標準とする。

- 1位 出資持ち分比率が50%以上 (3.0点)
- 2位 出資持ち分比率が20%以上50%未満 (1.5点)
- 3位 出資持ち分比率が20%未満 (0.5点)

⇒証明資料: 「登記簿」、「国際大気汚染防止原動機証書」、「売買契約書」

○『環境性能』の評価方法は、以下のとおり作業船に設置されたクレーン原動機や主発電機等の取替等に関わる企業の出資比率に応じて加点する。なお、加点期間は、原動機製造後(新品取替)15年※、中古船については建造後15年※を標準とする。

- 1位 出資持ち分比率が50%以上 (2.0点)
- 2位 出資持ち分比率が20%以上50%未満 (1.0点)
- 3位 出資持ち分比率が20%未満 (0.5点)

⇒証明資料: 「登記簿」、「国際大気汚染防止原動機証書」、「売買契約書」

#### 「新造船」および「環境性能」の考え方

令和元年度より、新造船を含めた環境性能による作業船保有の評価を行っているところであるが、『新造船』および『環境性能』の適用については、下記のとおり。

##### ■新造船

- ・『新造』の評価は、平成22年7月以降に自ら「新造」し、かつ作業船の財産を保有するとともに「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の3」に基づく「窒素酸化物排出量に係る放出基準」を満足するものを対象とし、新造のみに関わる企業の出資比率に2.0点を乗じた点数を加点する。なお、加点期間は、新造後15年を標準とする。

⇒ 証明資料: 「登記簿」、「社会保険証券」、「国際大気汚染防止原動機証書」、「売買契約書」等

##### ■環境性能

- ・『環境性能』の評価は、作業船を保有するとともに「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の3」に基づく「窒素酸化物排出量に係る放出基準」を満足しているものを対象とし、作業船に設置されたクレーン原動機や主発電機等の「全ての原動機製造後(新品取替)」及び「中古船の買収」のみに関わる企業の出資比率に1.0点を乗じた点数を加点する。なお、加点期間は、原動機製造後(新品取替)15年、中古船については建造後15年を標準とする。

⇒ 証明資料: 「登記簿」、「社会保険証券」、「国際大気汚染防止原動機証書」、「売買契約書」等

※海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部改正(平成22年7月施行)

## 対象主作業船一覧表

下表に示す主作業船のうち原動機が設定されている船舶を対象(規格は問わない)とする。

①ポンプ浚渫船	⑨クレーン付台船
②グラブ浚渫船	⑩杭打船
③バックホウ浚渫船	⑪コンクリートミキサー船
④リクレーマ船	⑫ケーソン製作用台船
⑤バージアンローダ船	⑬深層混合処理船
⑥空気圧送船	⑭サンドドレーン船
⑦旋回起重機船	⑮サンドコンパクション船
⑧固定起重機船	

(出典) 港湾請負工事積算基準2-1-(16)「主な港湾工事用作業船の積算基準上の扱い」のうち、主作業船を抜粋

# 2. (変更)

## 総合評価での海洋・港湾構造物設計士の評価について

- 港湾構造物の品質確保と円滑な施工を実施するとともに、当該工事における現場不一致等への迅速な対応を図るため、**工事全般の施工管理等の職務を担う配置予定監理技術者(技術指導者含む)の有益な資格として、「海洋・港湾構造物設計士」を加点評価の対象資格に追加する。**
- 総合評価の『技術者の能力等』において加点評価を行う。

### (例)

評価項目		評価基準	作業船評価対象	
⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	4	6
		同種性の高い工事の実績あり	2	
		同種性が認められる工事の実績あり	0	
	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	
		担当技術者として従事	0	
⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	80点以上	6	6	
	78点以上80点未満	5		
	76点以上78点未満	4		
	74点以上76点未満	3		
	72点以上74点未満	2		
	70点以上72点未満	1		
70点未満又は実績なし	0			
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加点しない。	局長表彰あり	3	3	
	事務所長表彰あり	2		
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況、又は専門性の高い資格(港湾構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(港湾構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1		

(例)

評価項目	評価基準	配点
専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)	「海洋・港湾構造物設計士」の資格の取得あり	1.0
	「海洋・港湾構造物設計士」の資格の取得なし	0

※原則、港湾構造物(岸壁、護岸、防波堤等)を施工する工事を対象とする。

(参考)上記と同様に有益な資格等として、「CPD(継続教育)」や、専門性の高い資格「海上工事施工管理技術者」等も評価対象であるが、**各資格の重複評価は行わない。**

# 3. (新規)

## i-Construction大賞および建設マスター等の評価について

- i-Construction大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)について、一位評価として全地方整備局等で行う。(地整局長表彰は、従前通り整備局等管内のみの評価とする)。
- 元請け又は下請けの配置予定現場従事者が、『建設ジュニアマスター』又は「建設マスター」を顕彰している場合に加点評価する。

(例) 【施工能力評価型Ⅱ型】

評価項目	評価基準	配点		
		作業船評価対象		
①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	5	5	
	同種性の高い工事の実績あり	3		
	同種性が認められる工事の実績あり	0		
②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	
	78点以上80点未満	5		
	76点以上78点未満	4		
	74点以上76点未満	3		
	72点以上74点未満	2		
	70点以上72点未満	1		
	65点以上70点未満又は実績なし	0		
	65点未満	-5		
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 2.5
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1	
		事務所長表彰あり	0.5	
	災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり (※優良工事との重複評価はしない)	1	
	i-Construction大賞(2ヶ年)	i-Con大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)あり (※優良工事表彰、安全優良工事表彰と同一工事の場合は重複評価はしない)	1	
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR-VEを含む).A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	
⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.5
	登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰 ※技能者申請は元請所属でも可	登録海上起重基幹技能者・建設マスター	1	
		海上起重作業管理技士・建設ジュニアマスター	0.5	

(例)

評価項目	評価基準	配点	
優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1.0	1.0
	事務所長表彰あり	0.5	
i-Construction大賞(2ヶ年)	i-Construction大賞 国交大臣賞、優秀賞)あり	1.0	

※整備局長表彰と同等の評価とする。なお、i-Construction対象で受賞した同工事については、重複した加点評価は行わない。

(例)

評価項目	評価基準	配点
登録技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	・海上基幹起重基幹技能者 ・建設マスター	1.0
	・海上起重作業管理技士 ・建設ジュニアマスター	0.5

※原則、若手技術者登用促進型(工事)を全て対象  
※技能者申請は元請所属でも可

# 4. (新規) 災害対策関係功労者表彰の評価について

## 【目的】

・災害発生時の航路啓開や港湾施設等復旧を迅速に推進するため、北陸地方整備局(港湾空港部)との災害協定に基づく相互協力体制の強化を図るべく、総合評価において災害対応の活動実績について評価する。

## 【評価対象】

・北陸地方整備局港湾空港部との協定、または要請に基づく災害対応活動により、北陸地方整備局長からの災害対策関係功労者表彰企業を対象に加点評価する。ただし、優良工事表彰との重複評価は行わない。

## ○総合評価における加点条件

- ①北陸地方整備局港湾空港部との協定の有無(団体・協会等への加盟状況)
- ②北陸地方整備局港湾空港部との協定、もしくは要請への対応として災害対策活動の実績を有し、北陸地方整備局長から「災害対策関係功労者表彰」を受賞した企業

## ○確認方法

□確認方法;表彰状の写し(コピー)の提出

## ○評価内容

□優良工事表彰と同水準の価値であるものとして評価する。(加点期間は2年)

(例)

評価項目	評価基準	配点	
優良工事表彰 (参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1.0	1.0
	事務所長表彰あり	0.5	
災害対策関係功労者表彰 (港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(※)	1.0	

※優良工事表彰との重複評価は行わない。

評価項目	評価基準	配点	
		作業船評価対象	
①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	5	5
	同種性の高い工事の実績あり	3	
	同種性が認められる工事の実績あり	0	
②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6
	78点以上80点未満	5	
	76点以上78点未満	4	
	74点以上76点未満	3	
	72点以上74点未満	2	
	70点以上72点未満	1	
	65点以上70点未満又は実績なし	0	
65点未満	-5		
企業の ③過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の名	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1
		事務所長表彰あり	0.5
	災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり (※優良工事表彰と重複評価はしない。)	1
	i-Construction大賞(2ヶ年)	i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1	
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1
⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5
	登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者・建設マスター	1
	※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士・建設ジュニアマスター	0.5

# 5. 改訂点を踏まえた評価表の変更点について

## 【評価表の変更目的】

### (1)表彰評価の最大加算点について

・表彰関係評価については、新たな評価対象追加の都度、全体の加算点合計を考慮して評価表の改訂を行ってきているが、今回の改訂では新たに2項目増え、全体加算点合計に対するバランスの維持が課題になってきている。このため、今後の改訂等も見据え、表彰関係評価は、発注型式毎に表彰関係の最大合計加算点を定めた評価方法に変更する。

### (2)施工体制計画の評価について

・現行の施工体制計画に対する評価については、「優良工事における下請負者表彰」の配置を評価対象としているところであるが、現場技能者等(基幹技能者、建設マスター等)の配置計画評価を加えた「企業能力+技能者能力」とする評価として、発注型式毎に最大加算点を定めた評価方法に変更する。

(例)

評価項目	評価基準	配点			
		作業船評価対象		作業船評価非対象(港湾土木)	
①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	5	5	4	4
	同種性の高い工事の実績あり	3		2	
	同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	6	6
	78点以上80点未満	5		5	
	76点以上78点未満	4		4	
	74点以上76点未満	3		3	
	72点以上74点未満	2		2	
	70点以上72点未満	1		1	
	65点以上70点未満又は実績なし	0		0	
65点未満	-5	-5			
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	1	最大加点数 4
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1	2	
		事務所長表彰あり	0.5	1	
	災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり (※優良工事との重複評価はしない。)	1	2	
	i-Construction大賞(2ヶ年)	i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1	2	
	安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1	1	
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1
⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	0.5	最大加点数 1.0
	登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者・建設マスター	1	0.5	
	※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士・建設ジュニアマスター	0.5	0.25	

(1)表彰評価

(2)施工体制計画の評価

## 〔建設マスター、建設ジュニアマスター申請時の注意点〕

【加点表の例】

評価項目		評価基準	配点			
			作業船評価対象		作業船評価非対象 (港湾土木)	
⑤下請表彰企業および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5点	最大 加点数 1.5	0.5点	最大 加点数 1.0
	登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰 ※技能者申請は元請所属でも可	登録海上起重基幹技能者、建設マスター	1.0点		0.5点	
		海上起重作業管理技士、建設ジュニアマスター	0.5点		0.25点	

(1) 最大加点[ 1.5点 ]の例

工事名	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)						
防波堤築造工事	表彰あり		0.5点	加点計 3.0点	最大加点 1.5	評価点 1.5	
	技能者の申請						
	登録海上起重基幹技能者	1.0点	建設マスター(潜水工)				1.0点
	海上起重作業管理技士	0.5点	建設ジュニアマスター(建設機械運転(海上))				0.5点

建設マスターと建設ジュニアマスターの申請は両方評価。  
(※各ランクにおいて1名を評価。)

(2) 最大加点[ 1.0点 ]の例

工事名	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)						
ケーソン製作工事	表彰あり		0.5点	加点計 0.75点	最大加点 1.0点	評価点 0.75点	
	技能者の申請						
	登録海上起重基幹技能者	0.5点	建設マスター(鉄筋工)				0.5点
			建設マスター(コンクリート工(※圧送))				0.5点
海上起重作業管理技士	0.25点	建設ジュニアマスター(鉄筋工)	0.25点				

同じランクでの複数名申請評価は職種に関係なく1名分のみ。

ランクが違えば同一職種であっても評価対象。

令和2年7月時点

【再掲】評価項目及び配点(標準Ver.)

項目	施工体制確認型																					
	施工能力評価型						技術提案評価型															
	I型(標準)、II型						S型(非WTO)						S型(WTO) [WLB試行(段階 選抜方式)]  (資料1-8)									
	Aランク以外 (I型:資料1-2) (II型:資料1-3)			Aランク (I型:資料1-4) (II型:資料1-5)			Aランク以外 (資料1-6)			Aランク (資料1-7)												
	作業船 対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)	作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)	作業船 対象	作業船 非対象												
<b>施工計画、技術提案</b>	I型:可/不可 II型: -						<b>(30点)</b> 40点						<b>50点</b>									
<b>企業の能力等</b>	<b>16点</b>		<b>16点</b>		<b>16点</b>		<b>17点</b>		<b>20点</b>		<b>8点</b>		<b>8点</b>		<b>8点</b>		<b>8.5点</b>		<b>10点</b>		<b>[15点]</b>	
同種工事実績	5.0	4.0	4.0	6.0	6.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	[8.0]	
請負工事成績評定点	6.0	6.0	6.0	7.0	8.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	[6.0]	
ワーク・ライフ・バランス推進企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[1.0]	
工事成績評定優秀企業認定	0.5	1.0	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	1.0	-	
優良工事表彰	最大 加点数 1.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 2.0	最大 加点数 4.0	2.0	-	
災害対策関係功労者表彰	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	2.0	
i-Construction大賞 ※4	2.5	1.0	4.0	2.0	4.0	2.0	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	2.0	1.0	4.0	2.0	2.0	
安全管理優良受注者表彰	0.5	1.0	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	1.0	-	
新技術等に対する取り組み	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	
優良工事の下請負者表彰 および現場技能者等の 配置	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	最大 加点数 0.5	0.5	-	
	最大 加点数 1.5	最大 加点数 1.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 0.5	最大 加点数 1.0	最大 加点数 0.5	最大 加点数 1.0	最大 加点数 0.5	最大 加点数 1.0	最大 加点数 0.5	最大 加点数 1.0	最大 加点数 0.5	最大 加点数 1.0	最大 加点数 0.5	最大 加点数 1.5	最大 加点数 1.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 1.0	最大 加点数 1.0	0.5	-	
<b>技術者の能力等</b>	<b>16点</b>		<b>16点</b>		<b>16点</b>		<b>18点</b>		<b>20点</b>		<b>8点</b>		<b>8点</b>		<b>8点</b>		<b>9点</b>		<b>10点</b>		<b>[15点]</b>	
同種工事実績	6.0	6.0	6.0	7.0	8.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0	[9.0]
請負工事成績評定点	6.0	6.0	6.0	7.0	8.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0	[6.0]
優良建設技術者表彰	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-
CPD(継続教育)又は専門性の高い 技術者資格(海上構造物工事に限り 海洋・港湾構造物設計士の資格も 可)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-
<b>地域精通度・地域貢献度</b>	<b>8点</b>		<b>8点</b>		<b>8点</b>		<b>5点</b>		<b>-</b>		<b>4点</b>		<b>4点</b>		<b>4点</b>		<b>2.5点</b>		<b>-</b>		<b>-</b>	
本店の有無	1.0	3.0	4.0	-	-	0.5	1.0	2.0	-	-	0.5	1.0	2.0	-	-	0.5	1.0	2.0	-	-	-	
災害時における協定締結	2.0	4.0	4.0	-	-	1.0	2.0	2.0	-	-	1.0	2.0	2.0	-	-	1.0	2.0	2.0	-	-	-	
災害時に活用可能な作業船の保有状	-	1.0	-	-	-	-	1.0	-	-	-	1.0	-	-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	
作業船評価	5.0	-	-	5.0	-	2.5	-	-	-	-	2.5	-	-	-	-	2.5	-	-	-	-	-	
<b>加算点合計</b>	<b>40点</b>						<b>(50点)</b> 60点						<b>[30点]</b> 50点									
ヒアリング	実施しない																					
施工体制評価点	30点																					
基礎点	100点																					

※1)表中( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。  
 ※2)表中[ ]書きは、WLB試行工事を段階選抜方式で実施する場合。  
 ※3)下記は別途設定する。  
 ①施工能力評価型のI型(チャレンジ型・施工計画重視型・ICT活用型)。  
 ②技術提案評価型のS型(チャレンジ型・地元企業活用審査型・地域精通度評価型・ICT活用型)。  
 ③非施工体制確認型のII型。  
 ※4)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

【再掲】評価項目及び配点(別途設定Ver.1)

項目	非施工体制確認型						施工体制確認型														特定専門 工事 審査型								
							施工能力評価型						技術提案評価型																
	II型						I型						S型(非WTO)																
	Aランク以外 (資料1-9)						Aランク以外 (資料1-10)						チャレンジ型				地元企業活用審査型					地域精進度評価型							
	作業船 対象		作業船 非対象 (港湾土木 以外)		作業船 非対象 (港湾土木 以外)		作業船 対象		作業船 非対象 (港湾土木 以外)		作業船 非対象 (港湾土木 以外)		Aランク (資料1-11)		Aランク (資料1-12)		Aランク以外 (資料1-13)		Aランク (資料1-14)			Aランク (資料1-15)		Aランク (資料1-16)		Aランク (資料1-17)			
施工計画、技術提案	-						20点						30点				(30点) 40点				(30点) 40点				(30点) 40点				20点
企業の能力等	12点	12点	12点	7点	8点	8点	4点	4点	4点	5点	4点	4点	4点	5点	4点	4点	4点	5点	7.5点	9点	8.5点	10点	8.5点	10点	8.5点	8.5点			
同種工事実績	4.0	4.0	4.0	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		
請負工事成績評定点	6.0	6.0	6.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		
工事成績評定優秀企業認定	-	-	-	0.5	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5			
優良工事表彰	-	-	-	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 1.0			
災害対策関係功労者表彰	-	-	-	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 1.0			
i-Construction大賞 ※2	-	-	-	最大 加 点 数 2.5	最大 加 点 数 4.0	最大 加 点 数 4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	最大 加 点 数 1.5	最大 加 点 数 3.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 4.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 4.0	最大 加 点 数 2.0	最大 加 点 数 4.0	最大 加 点 数 2.0			
安全管理優良受注者表彰	-	-	-	0.5	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5			
新技術等に対する取り組み	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
優良工事の下請 負者表彰 および現場技能 者等の配置	下請優良 現場技能 者の配置	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 0.5	最大 加 点 数 1.0	最大 加 点 数 0.5			
技術者の能力等	12点	12点	12点	7点	8点	8点	4点	4点	4点	5点	4点	4点	4点	5点	4点	4点	4点	5点	8点	9点	9点	10点	9点	10点	9点				
同種工事実績	6.0	6.0	6.0	2.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0					
請負工事成績評定点	6.0	6.0	6.0	3.0	3.0	3.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0					
北陸地方整備局管内における工事実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	-	-	-					
優良建設技術者表彰	-	-	-	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0					
CPD(継続教育)又は専門性の 高い技術者資格(海上構造物工 事に限り海洋・港湾構造物設計 士の資格も可)	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	1.0	-	1.0	1.0	1.0	1.0					
地域精進度・地域貢献度	6点	6点	6点	6点	4点	4点	2点	2点	2点	-	2点	2点	2点	-	2.5点	-	2.5点	-	2.5点	-	2.5点	-	2.5点	2.5点					
本店の有無	1.5	2.0	3.0	1.5	1.0	2.0	0.5	0.5	1.0	-	0.5	0.5	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
災害時における協定締結	2.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
災害時に活用可能な作業船の保有	-	1.0	-	-	1.0	-	0.5	0.5	-	-	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
作業船評価	2.5	-	-	2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5	-	2.5	-	2.5	2.5					
地元企業の活用状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2点	2点	-	-	-	-	-					
特定専門工事の施工計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10点					
加算点合計	30点			40点			40点				(40点) 50点				(50点) 60点				(50点) 60点				50点						
ヒアリング	実施しない																												
施工体制評価点	-						30点																						
基礎点	100点																												

※1)表中( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。  
 ※2)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

【再掲】評価項目及び配点(別途設定Ver.2)

項目	施工体制確認型							
	施工能力評価型				技術提案評価型			
	I型(標準)、II型				S型(非WTO)			
	ICT活用型(ICT浚渫工, 施工者希望型)							
	Aランク以外 (資料1-18) (資料1-19)		Aランク (資料1-20) (資料1-21)		Aランク以外 (資料1-22)		Aランク (資料1-23)	
	作業船対象							
<b>施工計画、技術提案</b>	<b>I型:可/不可 II型: -</b>				<b>(30点) 40点</b>			
<b>企業の能力等</b>	<b>16点</b>		<b>17点</b>		<b>8点</b>		<b>8.5点</b>	
同種工事実績	3.0		5.0		1.0		1.0	
請負工事成績評定点	6.0		6.0		1.5		1.5	
工事成績評定優秀企業認定	0.5		0.5		0.5		0.5	
優良工事表彰	最大 加 点 数 2.5	1.0	最大 加 点 数 2.0	1.0	最大 加 点 数 1.5	1.0	最大 加 点 数 2.0	1.0
災害対策関係功労者表彰		1.0		1.0		1.0		1.0
i-Construction大賞 ※2		1.0		1.0		1.0		1.0
安全管理優良受注者表彰		0.5		0.5		0.5		0.5
新技術等に対する取り組み	1.0		1.0		1.0		1.0	
ICTの活用計画	2.0		2.0		2.0		2.0	
優良工事の下請負者表彰 および現場技能者等の 配置	下請優良	0.5	最大 加 点 1.5	0.5	最大 加 点 1.0	0.5	最大 加 点 1.0	0.5
	現場技能 者の配置	1.0	最大 加 点 1.0	0.5	最大 加 点 1.0	0.5	最大 加 点 1.0	0.5
<b>技術者の能力等</b>	<b>16点</b>		<b>18点</b>		<b>8点</b>		<b>9点</b>	
同種工事実績	6.0		7.0		3.0		3.0	
請負工事成績評定点	6.0		7.0		3.0		4.0	
優良建設技術者表彰	3.0		3.0		1.0		1.0	
CPD(継続教育)又は専門性の高い 技術者資格(海上構造物工事に限り 海洋・港湾構造物設計士の資格も可)	1.0		1.0		1.0		1.0	
<b>地域精通度・地域貢献度</b>	<b>8点</b>		<b>5点</b>		<b>4点</b>		<b>2.5点</b>	
本店の有無	1.0		-		0.5		-	
災害時における協定締結	2.0		-		1.0		-	
作業船評価	5.0		5.0		2.5		2.5	
<b>加算点合計</b>	<b>40点</b>				<b>(50点) 60点</b>			
ヒアリング	実施しない							
施工体制評価点	30点							
基礎点	100点							

※1)表中( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

※2)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 施工能力評価型 (I型、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価項目	配点								
			作業船評価対象		作業船評価非対象(港湾土木)		作業船評価非対象(港湾土木以外)				
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	5	5	4	4	4	4		
			同種性の高い工事の実績あり	3		2		2			
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0			
		②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	6	6	6	6		
			78点以上80点未満	5		5		5			
			76点以上78点未満	4		4		4			
			74点以上76点未満	3		3		3			
			72点以上74点未満	2		2		2			
			70点以上72点未満	1		1		1			
			65点以上70点未満又は実績なし	0		0		0			
65点未満	-5	-5	-5								
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 2.5	1	最大 加点数 4	1	最大 加点数 4			
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		1		2		2		
		事務所長表彰あり	0.5		0.5		1		1		
	災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		1		2		2		
	i-Construction大賞(2ヶ年) ※5	i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		1		2		2		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	0.5	1	1						
④新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1			
⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	元請能力	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.5	0.5	最大 加点数 1.0	0.5	最大 加点数 1.0		
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者・建設マスター	1		0.5		0.5			
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士・建設ジュニアマスター	0.5		0.25		0.25			
技術者の能力等	元請能力	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	4	6	4	6	4	6		
			同種性の高い工事の実績あり	2		2		2			
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0			
		⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	技術者の能力等	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	6	2	6	2	6
					担当技術者として従事	0		0		0	
					80点以上	6		6		6	
					78点以上80点未満	5		5		5	
					76点以上78点未満	4		4		4	
					74点以上76点未満	3		3		3	
					72点以上74点未満	2		2		2	
70点以上72点未満	1	1	1								
70点未満又は実績なし	0	0	0								
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加しない。	技術者の能力等		局長表彰あり	3	3	3	3	3	3		
			事務所長表彰あり	2		2		2			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	技術者の能力等		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加)・資格の有無	1	1	1	1	1	1		
地域精通度・地域貢献度	元請能力	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	1	1	3	3	4	4		
			協定締結している	2	2	4	4	4	4		
		⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	2	2	4	4	4	4		
			協定締結していない	0	0	0	0	0	0		
			⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	1	1	-	-	
⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※4	元請能力	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	2	最大 加点数 5.0	-	-	-	-		
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~2.0 未満		-		-			
			自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		-		-			
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※2、※3	0~3.0	3	-	-	-	-				
	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※1、※2、※3	0~2.0	2	-	-	-	-				
作業船の環境性能	環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0	0	-	-	-	-				
⑭施工計画		適切に記載されている	可	不可の場合失格	可	不可の場合失格	可	不可の場合失格			
ヒアリング	元請能力	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない		
			一定の監理能力が期待できる	×0.75		×0.75		×0.75			
			上記以外	×0.0		×0.0		×0.0			
		⑯施工計画	説明が適切である	可	可	可					
		説明が不適切である	不可	不可	不可	不可					
合計				40		40		40			

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑮+⑦+⑧+⑨)+(⑩+⑪+⑫+⑬)

※1)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

施工能力評価型(Ⅱ型、Aランク以外対象、施工体制確認型)

評価項目		評価項目	配点						
			作業船評価対象		作業船評価非対象(港湾土木)		作業船評価非対象(港湾土木以外)		
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	5	5	4	4	4	4	
		同種性の高い工事の実績あり	3		2		2		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	6	6	6	6	
		78点以上80点未満	5		5		5		
		76点以上78点未満	4		4		4		
		74点以上76点未満	3		3		3		
		72点以上74点未満	2		2		2		
		70点以上72点未満	1		1		1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		0		0		
65点未満	-5	-5	-5						
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大加点数 2.5	1	最大加点数 4	1	最大加点数 4	
	優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		1		2		2
		事務所長表彰あり	0.5		0.5		1		1
	災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		1		2		2
	i-Construction大賞(2ヶ年) ※5	i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		1		2		2
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	0.5	1	1				
④新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1	
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大加点数 1.5	0.5	最大加点数 1.0	0.5	最大加点数 1.0
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者・建設マスター	1		0.5		0.5	
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士・建設ジュニアマスター	0.5		0.25		0.25	
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	4	6	4	6	4	6
		立場	同種性の高い工事の実績あり	2		2		2	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0	
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	80点以上	6	6	6	6	6	6	
		78点以上80点未満	5		5		5		
		76点以上78点未満	4		4		4		
		74点以上76点未満	3		3		3		
72点以上74点未満		2	2		2				
70点以上72点未満	1	1	1						
70点未満又は実績なし	0	0	0						
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加しない。	局長表彰あり	3	3	3	3	3	3		
	事務所長表彰あり	2		2		2			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も追加)：資格の有無		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加)：資格の有無	1	1	1	1	1	1	
地域精通度・地域貢献度	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	1	1	3	3	4	4
	⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)		協定締結している	2	2	4	4	4	4
			協定締結していない	0		0		0	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	1	1	-	-
	⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※4	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	2	2	-	-	-	-
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~2.0未		-		-	
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし			0	-		-			
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※2、※3	0~3.0	3	最大加点数 5.0	-	-	-	-	
	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※1、※2、※3	0~2.0	2		-		-		
作業船の環境性能		環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0	0	-	-	-	-	
合計				40		40		40	

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬

※1)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

施工能力評価型 (I型、Aランク対象、施工体制確認型)

評価項目		評価項目	配点				
			作業船評価対象		作業船評価非対象		
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	6	6	6	6
			同種性の高い工事の実績あり	3		3	
	同種性が認められる工事の実績あり		0	0			
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	7	7	8	8	
		78点以上80点未満	5		6		
		76点以上78点未満	4		5		
		74点以上76点未満	3		4		
		72点以上74点未満	2		3		
		70点以上72点未満	1		1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		0		
65点未満	-5	-5					
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 2.0	1	最大 加点数 4.0	
	優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		1		2
		事務所長表彰あり	0.5		0.5		1
	災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		1		2
	i-Construction大賞(2ヶ年) ※5	i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		1		2
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	0.5	1			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1		
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.0	0.5	最大 加点数 1.0
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者・建設マスター	0.5		0.5	
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士・建設ジュニアマスター	0.25		0.25	
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	5	7	6	8
			同種性の高い工事の実績あり	3		3	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	7	2	8
			担当技術者として従事	0		0	
			80点以上	7		8	
			78点以上80点未満	6		6	
			76点以上78点未満	5		5	
			74点以上76点未満	4		4	
	72点以上74点未満	3	3				
70点以上72点未満	1	1					
70点未満又は実績なし	0	0					
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない。	局長表彰あり	3	3	3	3		
	事務所長表彰あり	2		2			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1	1	1		
地域精通度・地域貢献度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	-	-	
	⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	-	-	-	-	
		協定締結していない	-	-	-	-	
	⑬作業船評価 ※主たる工程で設定 ※4	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	2	最大 加点数 5.0	-	-
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~2.0未		-	
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし			0	-			
作業船の新造		自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※2、※3	0~3.0	3		-	
作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※1、※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0~2.0	2	-			
⑭施工計画	適切に記載されている	可	不可 の場合 失格	可	不可 の場合 失格		
不適切である	不可	不可					
ヒアリング	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		×0.75		
		上記以外	×0.0		×0.0		
⑯施工計画	説明が適切である	可	不可	可	不可		
	説明が不適切である	不可		不可			
合計				40		40	

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+((⑥×⑦)+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬

※1)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

施工能力評価型(Ⅱ型、Aランク対象、施工体制確認型)

評価項目		評価項目	配点				
			作業船評価対象		作業船評価非対象		
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	6	6	6	6
			同種性の高い工事の実績あり	3		3	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
		②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	7	7	8	8
			78点以上80点未満	5		6	
	76点以上78点未満		4	5			
	74点以上76点未満		3	4			
	72点以上74点未満		2	3			
	70点以上72点未満	1	1				
	65点以上70点未満又は実績なし	0	0				
65点未満	-5	-5					
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大加点数2.0	1	最大加点数4.0	
	優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		1		2
		事務所長表彰あり	0.5				1
	災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		1		2
		i-Construction大賞(2ヶ年) ※5	i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり				1
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	0.5	1			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む).A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1		
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大加点数1.0	0.5	最大加点数1.0
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	0.5		0.5	
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.25		0.25	
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	5	7	6	8
			同種性の高い工事の実績あり	3		3	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	7	2	8
			担当技術者として従事	0		0	
			80点以上	7		8	
			78点以上80点未満	6		6	
			76点以上78点未満	5		5	
			74点以上76点未満	4		4	
72点以上74点未満			3	3			
70点以上72点未満	1	1					
70点未満又は実績なし	0	0					
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない。	局長表彰あり	3	3	3	3		
	事務所長表彰あり	2		2			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造設計士の資格も追加)の資格の有無	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1	1	1		
地域精通度・地域貢献度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	-	-	
	⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	-	-	-	-	
		協定締結していない	-	-	-	-	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	-	-	
	⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※4	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	2	2	-	-
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	2.0未満		-	
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし			0	-			
作業船の新造		自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※2、※3	0~3.0	3	5.0	-	
作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※1、※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0~2.0	2	-	-		
合計			40	40	40	40	

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥+⑦+⑧+⑨)+(⑩+⑪+⑫+⑬)

※1)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

技術提案評価型(S型、非WTO、Aランク以外対象、施工体制確認型)

評価項目		評価項目	配点							
			作業船評価対象		作業船評価非対象(港湾土木)		作業船評価非対象(港湾土木以外)			
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	2	2	2	2	
			同種性の高い工事の実績あり	1		1		1		
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0		
		②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	2	2			
	70点以上75点未満		1	1	1	1				
	65点以上70点未満又は実績なし		0	0	0	0				
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	0.5	0.5	0.5			
			優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1	1	1	1		
		災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	0.5	0.5	0.5			
			局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1	1	1	1			
i-Construction大賞(2ヶ年)※8			i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1	1	1	1			
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	0.5	0.5	0.5					
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1			
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	0.5	0.5	0.5			
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	0.5	0.5	0.5	0.5			
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.25	0.25	0.25	0.25			
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3	2	3	2	3	
		立場	同種性の高い工事の実績あり	1		1		1		
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0		
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	3	3	3	3				
		70点以上75点未満	1.5	1.5	1.5	1.5				
		70点未満又は実績なし	0	0	0	0				
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加点しない。	局長表彰あり	1	1	1	1					
	事務所長表彰あり	0.5	0.5	0.5	0.5					
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1	1	1	1	1			
地域精通度・地域貢献度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	0.5	0.5	1	1	2	2		
		⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	1	1	2	2	2	2	
			協定締結していない	0	0	0	0	0	0	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	1	1	-	-		
		⑬作業船評価 ※主たる工程で設定 ※7	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	1	-	-	-	-
				共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0未		-		-	
			自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0	-		-			
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※5、※6	0~1.5	1.5	-	-	-	-			
	作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※4、※5、※6	0~1.0	1	-	-	-	-		
環境基準を満足していない又は証明書の提出なし		0	0	-	-	-	-			
⑭技術提案(2ターマ(又は1ターマ)について、1ターマ当たり3提案の記述を求める。) 【1ターマ】15点×3提案×1ターマ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【2ターマ】15点×3提案×2ターマ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入) ◆1ターマ当たり2提案の記述を求める場合 ※3 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 配点に重みなし:15点×2提案=30点	標準案の施工方法等と比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1 ※2	(30)	15~1 ※2	(30)	15~1 ※2	(30)			
	標準的な内容である等	0	0	0	0	0	0			
	工事の品質確保が図れない等	-5	-5	-5	-5					
	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない		
一定の監理能力が期待できる	×0.75	×0.75	×0.75							
上記以外	×0.0	×0.0	×0.0							
⑯技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない			
	提案を理解している	×0.75		×0.75		×0.75				
合計		60(50)		60(50)		60(50)				

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑬)+(⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬+(⑭×⑯)

※1)配点覧の( )書きは、技術提案の課題が1ターマの場合。

※2)1提案当りの評価

※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

※4)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※5)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※6)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※7)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※8)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 技術提案評価型(S型、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価項目	配点					
			作業船評価対象		作業船評価非対象			
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	2	2	
			同種性の高い工事の実績あり	1		1		
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		
		②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	2	2	
	70点以上75点未満		1	1				
	65点以上70点未満又は実績なし		0	0				
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 2.0	1	最大 加点数 4.0	
			優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり		1		2
		災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5		1		2
			局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		2		
i-Construction大賞(2ヶ年)※8			i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		2		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	1					
④新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1		
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.5	0.5	最大 加点数 1.0	
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	1		0.5		
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.5		0.25		
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3	3	4	
		立場	同種性の高い工事の実績あり	1		2		
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	4	4	4	4		
		70点以上75点未満	2		2			
	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない。	局長表彰あり	1	1	1	1		
		事務所長表彰あり	0.5		0.5			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も追加)資格の有無		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(港湾構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1	1	1		
地域精進度・地域貢献度	⑩地域精進度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	-	-	-	-	
	⑪地域貢献度(災害時における協定締結)		協定締結している	-	-	-	-	
			協定締結していない	-	-	-	-	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	-	-	
	⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※7	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	最大 加点数 2.5	-	-	
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0未満		-		
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし		0	-					
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※5、※6	0~1.5	1.5	-	-			
	作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※4、※5、※6	0~1.0	1	-	-		
		環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0	-	-			
⑭技術提案(2テマ(又は1テマ)について、1テマ当たり3提案の記述を求めらる。)		標準案の施工方法等と比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1※2	(30) 40	15~1※2	(30) 40		
	◆1テマ当たり2提案の記述を求める場合※3 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入)	標準的な内容である等	0		0			
	配点に重みなし:15点×2提案=30点	工事の品質確保が図れない等	-5		-5			
ヒアリング	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない		
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		×0.75			
	⑯技術提案に対する理解度	上記以外	×0.0		×0.0			
		提案を十分に理解している	×1.0		×1.0			
	提案を理解している	×0.75	×0.75					
	上記以外	×0.0	×0.0					
合計			60(50)		60(50)			

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+((⑥×⑮)+(⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬)+(⑭×⑯)

※1)配点覧の( )書きは、技術提案の課題が1テマの場合。

※2)1提案当りの評価

※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

※4)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※5)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※6)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※7)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※8)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 技術提案評価型(S型、WTO、施工体制確認型)[ワーク・ライフ・バランス(WLB)試行(段階選抜方式)]

## [一次審査]

単位:点

評価項目		評価基準	配点	
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	[8]	[8]
		同種性が高い工事の実績あり	[4]	
		同種性が認められる工事の実績あり	[0]	
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、港湾土木工事)の平均請負工事成績評定点	75点以上	6	[6]
		70点以上75点未満	4	
		65点以上70点未満	2	
		65点未満	0	
③ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等) ・次世代法に基づく認定(くるみん認定(旧基準)・くるみん認定(新基準)・プラチナくるみん認定企業) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	1	[1]	
	認定を受けていない	0		
技術者の能力等	④過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	[6]	[6]
		同種性が高い工事の実績あり	[3]	
		同種性が認められる工事の実績あり	[0]	
	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	[3]	[3]
		担当技術者として従事	[0]	
	⑤過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、港湾土木工事)の平均請負工事成績評定点	75点以上	[6]	[6]
		70点以上75点未満	[3]	
70点未満又は実績なし		[0]		
合計			[30]	

## [二次審査]

単位:点

評価項目		評価基準	配点	
⑥技術提案(2テーマについて、1テーマ当たり3着目点の記述を求めらる。) 25点×3着目点×2テーマ=150点、50点に換算(少数2位四捨五入)		標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	25~1※	50
		標準的な内容である等	0	
		工事の品質確保が図れない等	-5	
⑦ヒアリング	技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0	実施しない
		提案を理解している	×0.75	
		上記以外	×0.0	
合計			50	

★★S型、WTO(通常型)の場合

■加算点=⑥×⑦(1着目点あたりの評価)

※ 通常の内容(二次審査の内容)により評価を行う。

★★表中[ ]書きは、S型、WTOを対象にワーク・ライフ・バランス(WLB)の試行工事を段階選抜方式により行う場合。

■加算点=一次審査(①+②+③+④+⑤)、二次審査(⑥×⑦(1着目点あたりの評価))

※1 段階選抜方式により、一次審査と二次審査により評価を行う。

※2 一次審査では企業の能力、技術者の能力等にかかる事項の評価を行い、その結果(評価点)に基づき、選定(5者~10者程度)を行う。

※3 二次審査では、選抜した企業に対し技術提案を求め、通常どおり技術提案の評価を行う。

施工能力評価型(Ⅱ型、Aランク以外対象、非施工体制確認型(予定価格1,000万円未満))

単位:点

評価項目		評価項目	配点						
			作業船評価対象		作業船評価非対象(港湾土木)		作業船評価非対象(港湾土木以外)		
企業 の 能力 等	元請 能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	4	4	4	4	4	4
			同種性の高い工事の実績あり	2		2		2	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0	
		②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	6	6	6	6
			78点以上80点未満	5		5		5	
			76点以上78点未満	4		4		4	
			74点以上76点未満	3		3		3	
			72点以上74点未満	2		2		2	
			70点以上72点未満	1		1		1	
			65点以上70点未満又は実績なし	0		0		0	
		65点未満	-5	-5	-5				
		③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-	-	-	-	-
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)		局長表彰あり	-	-	-	-	-	
事務所長表彰あり			-	-	-	-	-		
災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)		-	-	-	-	-		
i-Construction大賞(2ヶ年) ※5	i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり		-	-	-	-	-		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-	-	-	-	-			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR-VEを含む)AJ技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1		
施工 体系 能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.0	0.5	最大 加点数 1.0	0.5	最大 加点数 1.0
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	0.5		0.5		0.5	
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.25		0.25		0.25	
技術 者 の 能力 等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	4	6	4	6	4	6
		立場	同種性の高い工事の実績あり	2		2		2	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0	
			監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2		2		2	
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	80点以上	6	6	6	6	6	6	
		78点以上80点未満	5		5		5		
		76点以上78点未満	4		4		4		
		74点以上76点未満	3		3		3		
		72点以上74点未満	2		2		2		
		70点以上72点未満	1		1		1		
65点以上70点未満又は実績なし		0	0		0				
65点未満	-5	-5	-5						
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない。	局長表彰あり	-	-	-	-	-			
	事務所長表彰あり	-	-	-	-	-			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(港湾構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	-	-	-	-	-			
地域 精通 度・ 地域 貢献 度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	1.5	1.5	2	2	3	3	
		⑪地域貢献度(災害時における協定締結)	協定締結している	2	2	3	3	3	
			協定締結していない	0	0	0	0	0	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	1	1	-	-	
		⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※4	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	1	-	-	-
				共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0未		-	-	-
				自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		-	-	-
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※2、※3	0~1.5	1.5	最大 加点数 2.5	-	-	-		
	作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※1、※2、※3	0~1.0	1	-	-	-		
環境基準を満足していない又は証明書の提出なし		0	0	-	-	-			
合 計			30	30	30	30			

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬

※1)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

施工能力評価型 (I型: 施工計画重視型、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位: 点

評価項目		評価項目	配点								
			作業船評価対象		作業船評価非対象 (港湾土木)		作業船評価非対象 (港湾土木以外)				
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	1	1	1	1	1	1		
			同種性の高い工事の実績あり	0.5		0.5		0.5			
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0			
		②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	1	1	1	1	1	1		
	65点以上75点未満又は実績なし		0	0		0					
	65点未満		-5	-5		-5					
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大加点数 2.5	最大加点数 4.0	最大加点数 4.0	最大加点数 4.0			
		優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1					2	2	
			事務所長表彰あり	0.5					1	1	
		災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1					2	2	
i-Construction大賞(2ヶ年) ※5			i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1					2	2	
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	1	1							
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR-VEを含む)」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1				
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大加点数 1.5	最大加点数 1.0	最大加点数 1.0				
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	1				0.5	0.5		
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.5				0.25	0.25		
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	1	2	3	3				
			同種性の高い工事の実績あり	0.5				1	1		
		同種性が認められる工事の実績あり	0	0				0			
	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1	1	1						
		担当技術者として従事	0	0	0						
		75点以上	3	3	3						
⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	70点以上75点未満	1.5	3	1.5	3	1.5	3				
	70点未満又は実績なし	0	0	0							
	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない。	局長表彰あり	1	1	1	1	1				
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選抜。	事務所長表彰あり	0.5	0.5	0.5							
	CPDの場合: 20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加): 資格の有無	1	1	1	1	1					
地域精通度・地域貢献度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	1.5	1.5	1	1	2	2			
	⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	2	2	2	2	2	2			
		協定締結していない	0		0						
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり		-	-	1	1	-	-		
		⑬作業船評価 ※主たる工程で設定 ※4	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	1	最大加点数 2.5	-	-	-	
共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)				0~1.0未	-						-
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0			-	-						-
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※2、※3	0~1.5	1.5	-	-	-	-				
	作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※1、※2、※3	0~1.0	1	-	-	-	-			
環境基準を満足していない又は証明書の提出なし		0	-	-	-	-	-				
⑭施工計画(2項目について記述を求める。10×2=20点)	現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的に適切に記載されている		10	20	20	20	20				
	現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている		6					6	6		
	適切に記載されている		3					3	3		
	共通仕様書等と同じ内容である		0					0	0		
	不適切である		不可					不可	不可		
ヒアリング	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	×1.0	×1.0	×1.0				
		一定の監理能力が期待できる	×0.75					×0.75	×0.75		
		上記以外	×0.0					×0.0	×0.0		
⑯施工計画	説明が適切である	可	実施しない	可	可	可					
	説明が不適切である	不可					不可	不可			
合計			40	40	40	40	40				

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑮)+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭

※1) 作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例) 2点の場合 → 2×1/2=1.0点。

※2) 作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3) 新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4) 作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5) i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

施工能力評価型 (I型: チャレンジ型、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位: 点

評価項目		評価項目	配点						
			作業船評価対象		作業船評価非対象(港湾土木)		作業船評価非対象(港湾土木以外)		
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	2	2	2	2
			同種性の高い工事の実績あり	1		1		1	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0	
		②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	1	1	1	1		
	65点以上75点未満又は実績なし		0	0	0	0			
	65点未満		-5	-5	-5	-5			
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-	-	-	-		
		優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	-	-	-	-		
			事務所長表彰あり	-	-	-	-		
		災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	-	-	-	-		
i-Construction大賞(2ヶ年) ※5		i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	-	-	-	-			
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-	-	-	-				
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1		
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-	-	-	-	-	
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	-	-	-	-	-	
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	-	-	-	-	-	
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	1	2	1	2	1	2
			同種性の高い工事の実績あり	0.5		0.5		0.5	
		同種性が認められる工事の実績あり	0	0		0			
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1		1		1	
		担当技術者として従事	0	0	0				
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	1	1	1	1			
		70点以上75点未満	0.5	0.5	0.5	0.5			
		70点未満又は実績なし	0	0	0	0			
	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない。	局長表彰あり	-	-	-	-			
事務所長表彰あり		-	-	-	-				
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(港湾構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(港湾構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1	1	1	1	1		
地域精通度・地域貢献度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1	
	⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	1	1	1	1	1	1	
		協定締結していない	0	0	0	0	0	0	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	0.5	0.5	0.5	0.5	-	-	
	⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※4	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	-	-	-	-	-	
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	-	-	-	-	-	
			自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	-	-	-	-	-	
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※2、※3	-	-	-	-	-	-		
	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※1、※2、※3	-	-	-	-	-	-		
作業船の環境性能	環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	-	-	-	-	-	-		
⑭施工計画(2項目について記述を求める。15×2=30点)	現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的に適切に記載されている	15	30	15	30	15	30		
	現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	10		10		10			
	適切に記載されている	5		5		5			
	共通仕様書等と同じ内容である	0		0		0			
	不適切である	不可		不可		不可			
ヒアリング	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	×1.0		
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		×0.75		×0.75		
		上記以外	×0.0		×0.0		×0.0		
	⑯施工計画	説明が適切である	可		可		可		
	説明が不適切である	不可	不可	不可					
合計			40	40	40	40	40		

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+((⑥×⑮)+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭

※1)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航している場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 施工能力評価型( I 型:チャレンジ型、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価基準	配点		
企業 の 能力 等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2
		同種性の高い工事の実績あり	1		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	
		70点以上75点未満	1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-	-
		優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	-	
			事務所長表彰あり	-	
		災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	-	
i-Construction大賞(2ヶ年) ※5		i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	-		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
施工 体系 能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-	-
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	-	-
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	-	-
技術 者 の 能力 等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	1	2
		同種性の高い工事の実績あり	0.5		
	立場	同種性が認められる工事の実績あり	0		
		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1		
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	2	2	
		70点以上75点未満	1		
70点未満又は実績なし		0			
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない。	局長表彰あり	-	-		
	事務所長表彰あり	-			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1		
地域 精 通 度 ・ 地 域 貢 献 度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	
	⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	-	-	
		協定締結していない	-	-	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	
	⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※4	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	-	-
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	-	
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし		-			
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※2、※3	-	-		
	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※1、※2、※3	-	-		
作業船の環境性能	環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	-	-		
⑭施工計画(2項目について記述を求める。15×2=30点)	現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的に適切に記載されている	15	30		
	現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	10			
	適切に記載されている	5			
	共通仕様書等と同じ内容である	0			
	不適切である	不可			
ヒアリング	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		
	上記以外	×0.0			
⑯施工計画	説明が適切である	可	-		
	説明が不適切である	不可			
合 計			40		

$$\text{■加算点} = (①+②+③+④+⑤) + ((⑥ \times ⑮) + ⑦+⑧+⑨) + ⑩+⑪+⑫+⑬+⑭$$

※1) 作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→ $2 \times 1/2 = 1.0$ 点。

※2) 作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3) 新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4) 作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5) i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 技術提案評価型(S型:チャレンジ型、非WTO、Aランク以外、施工体制確認型)

評価項目		評価項目	配点						
			作業船評価対象		作業船評価非対象(港湾土木)		作業船評価非対象(港湾土木以外)		
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2		2		2	
		同種性の高い工事の実績あり	1	2	1	2	1	2	
		同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0		
		75点以上	1		1		1		
		65点以上75点未満又は実績なし	0	1	0	1	0	1	
	65点未満	-5		-5		-5			
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-		-		-	
		優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	-		-		-	
		事務所長表彰あり	-		-		-		
		災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	-		-		-	
8i-Construction大賞(2ヶ年) ※5		i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	-		-		-		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-		-		-			
④新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1	
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-	-	-	-	-	
	登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰 ※技能者申請は元請所所属でも可	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	-	-	-	-	-	-	
	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	-	-	-	-	-	-		
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	1		1		1	
		同種性の高い工事の実績あり	0.5		0.5		0.5		
		同種性が認められる工事の実績あり	0	2	0	2	0	2	
	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1		1		1		
		担当技術者として従事	0		0		0		
		75点以上	1		1		1		
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	70点以上75点未満	0.5	1	0.5	1	0.5	1	
		70点未満又は実績なし	0		0		0		
		局長表彰あり	-		-		-		
	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加算しない。	事務所長表彰あり	-		-		-		
CPDの場合:20単位以上の取得あり		1	1	1	1	1	1		
専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。		専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1	1	1	1		
地域精進度・地域貢献度	⑩地域精進度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1	
	⑪地域貢献度(災害時における協定締結)	協定締結している	1	1	1	1	1	1	
		協定締結していない	0	1	0	1	0	1	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	0.5	0.5	0.5	0.5	-	-	
	⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※7	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	-		-		-	
		共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	-		-		-		
		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	-		-		-		
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※5、 ※6	-		-		-			
作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※4、 ※5、 ※6	-		-		-			
環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	-		-		-				
⑭技術提案(2テーマ(又は1テーマ)について、1テーマ当たり3提案の記述を求める。)	標準案の施工方法等と比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1 <sup>※2</sup>	(30) 40	15~1 <sup>※2</sup>	(30) 40	15~1 <sup>※2</sup>	(30) 40		
標準的な内容である等	0		0		0				
工品の品質確保が図れない等	-5		-5		-5				
ヒアリング	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		×0.75		×0.75		
		上記以外	×0.0		×0.0		×0.0		
	⑯技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0		×1.0		×1.0		
		提案を理解している(懇談会は×0.5)	×0.75		×0.75		×0.75		
上記以外	×0.0	×0.0	×0.0						
合計			50(40)		50(40)		50(40)		

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑮)+(⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬+(⑭×⑯)

※1)配点覧の( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

※2)1提案当りの評価

※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

※4)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※5)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※6)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※7)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※8)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 技術提案評価型(S型:チャレンジ型、非WTO、Aランク、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価基準	配点		
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2
		同種性の高い工事の実績あり	1		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	
		70点以上75点未満	1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		
		65点未満	-5		
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-	-
		優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	-	
			事務所長表彰あり	-	
災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)		局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	-		
i-Construction大賞(2ヶ年)※8		i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	-		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-	-
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	-	-
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	-	-
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	1	2
		同種性の高い工事の実績あり	0.5		
	立場	同種性が認められる工事の実績あり	0		
		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1		
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	2	2	
		70点以上75点未満	1		
		70点未満又は実績なし	0		
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加算しない。	局長表彰あり	-	-		
	事務所長表彰あり	-			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1		
地域精通度・地域貢献度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	
	⑪地域貢献度(災害時における協定締結)	協定締結している	-	-	
		協定締結していない	-	-	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	
	⑬作業船評価 ※主たる工程で設定 ※7	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	-	-
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	-	
		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	-		
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※5、※6	-	-		
	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※4、※5、※6	-	-		
作業船の環境性能	環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	-	-		
⑭技術提案(2テーマ(又は1テーマ)について、1テーマ当たり3提案の記述を求める。) 【1テーマ】15点×3提案×1テーマ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【2テーマ】15点×3提案×2テーマ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入) ◆1テーマ当たり2提案の記述を求める場合 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 配点に重みなし:15点×2提案=30点			標準案の施工方法等と比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等	15~1※2 0 -5	(30) 40
ヒアリング	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		
		上記以外	×0.0		
	⑯技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0		
提案を理解している		×0.75			
	上記以外	×0.0			
合計			50(40)		

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+((⑥×⑮)+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬+(⑭×⑯)

※1)配点覧の( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

※2)1提案当りの評価

※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

※4)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※5)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※6)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※7)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※8)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

技術提案評価型(S型:地元企業活用審査型、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価項目	配点					
			作業船評価対象		作業船評価非対象			
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	2	2	
			同種性の高い工事の実績あり	1		1		
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		
		②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	2	2	
			70点以上75点未満	1		1		
	65点以上70点未満又は実績なし		0	0				
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 1.5	1	最大 加点数 3.0	
			優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり		1		2
		災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5		1		2
			局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		2		
i-Construction大賞(2ヶ年)※8			1	2				
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	1					
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1			
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.0	0.5	最大 加点数 1.0	
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	0.5		0.5		
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.25		0.25		
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3	2	3	
			同種性の高い工事の実績あり	1		1		
		立場	同種性が認められる工事の実績あり	0		0		
			監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1		1		
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	4	4	4	4		
		70点以上75点未満	2		2			
		70点未満又は実績なし	0		0			
	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。※重複加算しない。	局長表彰あり	1	1	1	1		
		事務所長表彰あり	0.5		0.5			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	-	-	1	1			
地域精通度・地域貢献度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	-	-		
	⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	-	-	-	-		
		協定締結していない	-	-	-	-		
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	-	-		
		⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※7	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	最大 加点数 2.5	-	-
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0未満	-		-	
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0	-	-					
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※5、※6	0~1.5	1.5	-	-			
	作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※4、※5、※6	0~1.0	1	-	-		
環境基準を満足していない又は証明書の提出なし		0	-	-	-			
⑭地元企業活用率	90%以上	2	2	2	2			
	70%以上90%未満	1		1				
	70%未満	0		0				
⑮技術提案(2ターマ(又は1ターマ)について、1ターマ当たり3提案の記述を求める。) 【1ターマ】15点×3提案×1ターマ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【2ターマ】15点×3提案×2ターマ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入) ◆1ターマ当たり2提案の記述を求める場合※3 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 配点に重みなし:15点×2提案=30点	標準案の施工方法等と比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1※2	(30) 40	15~1※2	(30) 40			
	標準的な内容である等	0		0				
	工事の品質確保が図れない等	-5		-5				
	⑯監理能力	十分な監理能力が確認できる		×1.0		実施しない	×1.0	実施しない
一定の監理能力が期待できる	×0.75	×0.75						
上記以外	×0.0	×0.0						
⑰技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0	×1.0					
提案を理解している	×0.75	×0.75						
上記以外	×0.0	×0.0						
合計			60(50)	60(50)				

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑬)+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+(⑮×⑰)

※1)配点覧の( )書きは、技術提案の課題が1ターマの場合。

※2)1提案当りの評価

※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

※4)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※5)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航して行く場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※6)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※7)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※8)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

技術提案評価型(S型:地域精通度評価型、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価項目	配点				
			作業船評価対象		作業船評価非対象		
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	2	2
			同種性の高い工事の実績あり	1		1	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
		③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	75点以上	2	最大 加点数 2.0	2	最大 加点数 4.0
	70点以上75点未満		1	1			
	65点以上70点未満又は実績なし		0	0			
	65点未満		-5	-5			
	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)		認定あり	0.5		1	
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)		局長表彰あり	1		2	
	④新技術等に対する取り組み	事務所長表彰あり	0.5	1	1	1	
災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)		局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		2		
i-Construction大賞(2ヶ年)※8		i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		2		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)		表彰あり	0.5		1		
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	最大 加点数 1.5	1	最大 加点数 1.0	
		優良工事における下請者表彰(2ヶ年)	表彰あり		0.5		0.5
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰 ※技能者申請は元請所属でも可	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター 海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター		0.5 0.25		0.5 0.25
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3	2	3
		立場	同種性の高い工事の実績あり	1		1	
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	同種性が認められる工事の実績あり	0	4	0	4	
		75点以上	4		4		
		70点以上75点未満	2		2		
	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局管内における工事実績(工事内容に応じて港湾又は海岸or空港から選択)	70点未満又は実績なし	0	1	0	1	
		監理(主任)技術者又は現場代理人として3件以上の実績あり	1		1		
	⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加算しない	監理(主任)技術者又は現場代理人として1件以上の実績あり又は担当技術者として3件以上の実績あり	0.5	1	0.5	1	
		上記以外	0		0		
	⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択	局長表彰あり	1	1	1	1	
事務所長表彰あり		0.5	0.5				
地域精通度・地域貢献度	⑪地域精通度(本店の有無)	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	-	-	-	-	
		当該県内(地域内)に本店あり	-		-		
		協定締結している	-		-		
	⑫地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結していない	-	-	-	-	
		協定締結している	-		-		
	⑬災害時に活用できる作業船の保有状況	⑭作業船評価 ※主たる工種で設定 ※7	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	最大 加点数 2.5	-	-
自社保有船舶を使用			1	-			
共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)			0~1.0未	-			
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし			0	-			
⑮技術提案(2テーマ(又は1テーマ)について、1テーマ当たり3提案の記述を求める。)	作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※5、※6	0~1.5	2	-	-	
		作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※4、※5、※6	0~1.0		-		
⑯技術提案(2テーマ(又は1テーマ)について、1テーマ当たり3提案の記述を求める。)	作業船の環境性能	環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0	1	-	-	
		標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等	0 -5		-		
ヒアリング	⑰監理能力	標準案の施工方法等と比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1※2	(30) 40	15~1※2	(30) 40	
		十分な監理能力が確認できる	×1.0		×1.0		
	一定の監理能力が期待できる	×0.75	×0.75				
	上記以外	×0.0	×0.0				
⑱技術提案に対する理解度	⑱技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	
		提案を理解している	×0.75		×0.75		
合計			60(50)	60(50)	60(50)	60(50)	

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+((⑥+⑬)+(⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)(⑮×⑰)

※1)配点覧の( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

※2)1提案当りの評価

※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

※4)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※5)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※6)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※7)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※8)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 特定専門工事審査型(非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価基準	配点		
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	
		同種性の高い工事の実績あり	1		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	
		70点以上75点未満	1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 2.0
		優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1	
			事務所長表彰あり	0.5	
		災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1	
i-Construction大賞(2ヶ年) ※6		i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR、-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
施工体系能力	⑤優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.5
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰 ※技能者申請は元請所属でも可	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	0.5	
		海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.25		
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	1	
	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1	4	
		担当技術者として従事	0		
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	4	4	
		70点以上75点未満	2		
70点未満又は実績なし		0			
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加算しない	局長表彰あり	1	1		
	事務所長表彰あり	0.5			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1		
地域精通度・地域貢献度	⑩地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	
	⑪地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	-	-	
		協定締結していない	-	-	
	⑫災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	
		作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	最大 加点数2.5
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0 未満	
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0				
⑬作業船評価 ※主たる工種で設定 ※5	作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※3、※4	0~1.5	1.5	
	作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※2、※3、※4 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0~1.0 0	1	
⑭技術提案(1テーマについて、1テーマ当たり3提案の記述を求める。) 15点×3提案×1テーマ=45点、20点に換算(少数2位四捨五入) 評価基準は、技術提案評価型(S型)に同じ。	標準案の施工方法等と比べ、技術提案(品質向上等)の効果十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1 <sup>※1</sup>	20		
	標準的な内容である等	0			
	工事の品質確保が図れない等	-5			
⑮特定専門工事の施工計画(1項目について記述を求める。) 評価基準は、施工能力評価型(I型・施工計画重視型)に同じ。	現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的に適切に記載されている	10	10		
	現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	6			
	適切に記載されている	3			
	共通仕様書等と同じ内容である	0			
	不適切である	失格			
合計			50		

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬+(⑭+⑮)

※1)1提案当りの評価

※2)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※3)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※4)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※5)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※6)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

施工能力評価型(I型:ICT活用型(ICT浚渫工)、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価項目	配点(作業船評価対象)		
企業 の 能力 等	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	3		
		同種性の高い工事の実績あり	1.5		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	同種性が認められる工事の実績あり	0		
		80点以上	6		
		78点以上80点未満	5		
		76点以上78点未満	4		
		74点以上76点未満	3		
		72点以上74点未満	2		
		70点以上72点未満	1		
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	65点以上70点未満又は実績なし	0		
65点未満		-5			
工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)		認定あり	0.5		
優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)		局長表彰あり	1	1	
		事務所長表彰あり	0.5		
災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1			
	i-Construction大賞(2ヶ年) ※5	i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1			
⑤ICTの活用計画	①3次元起工測量 ②3次元数量計算 ③ICTを活用した施工 ④3次元出来形測量 ⑤3次元データの納品	左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する	2		
		左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、又は活用しない	0		
施工 体系 能力	⑥優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	0.5		
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	1	
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.5	
技術 者 の 能力 等	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	4	
		立場	同種性の高い工事の実績あり	2	
			同種性が認められる工事の実績あり	0	
	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2		
		担当技術者として従事	0		
		80点以上	6		
		78点以上80点未満	5		
		76点以上78点未満	4		
		74点以上76点未満	3		
		72点以上74点未満	2		
⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加算しない	70点以上72点未満	1			
	70点未満又は実績なし	0			
	局長表彰あり	3			
⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	事務所長表彰あり	2			
	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1			
地域 精 通 度 ・ 地 域 貢 献 度	⑪地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	1		
	⑫地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	2		
		協定締結していない	0		
	⑬災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-		
	⑭作業船評価 ※主たる工種で設定 ※4	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	2	
共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)			0~2.0未満		
作業船の新造		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		
作業船の環境性能	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※2、※3	0~3.0			
	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※1、※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0~2.0			
⑮施工計画		適切に記載されている	可		
		不適切である	不可		
ヒアリング	⑯監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0		
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		
		上記以外	×0.0		
	⑰施工計画	説明が適切である	可		
	説明が不適切である	不可			
合 計			40		

■加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥)+((⑦×⑬)+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+⑭

※1)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航している場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

施工能力評価型(Ⅱ型:ICT活用型(ICT浸透工)、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価項目	配点(作業船評価対象)		
企業 の 能力 等	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	3	3	
		同種性の高い工事の実績あり	1.5		
	同種性が認められる工事の実績あり	0			
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	
		78点以上80点未満	5		
		76点以上78点未満	4		
		74点以上76点未満	3		
		72点以上74点未満	2		
		70点以上72点未満	1		
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 2.5
優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)		局長表彰あり	1	1	
		事務所長表彰あり	0.5		
災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)		局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		
i-Construction大賞(2ヶ年) ※5		i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
⑤ICTの活用計画	①3次元起工測量 ②3次元数量計算 ③ICTを活用した施工 ④3次元出来形測量 ⑤3次元データの納品	左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する	2	2	
		左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、又は活用しない	0		
施工 体制 能力	⑥優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.5
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	1	
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.5	
技術 者 の 能力 等	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	4	6
		立場	同種性の高い工事の実績あり	2	
			同種性が認められる工事の実績あり	0	
	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	80点以上	6	6	
		78点以上80点未満	5		
		76点以上78点未満	4		
		74点以上76点未満	3		
		72点以上74点未満	2		
		70点以上72点未満	1		
	⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加算しない	局長表彰あり	3	3	
事務所長表彰あり		2			
⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1		
地域 精 通 度 ・ 地 域 貢 献 度	⑪地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	1	1	
	⑫地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	2	2	
		協定締結していない	0		
	⑬災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	
	⑭作業船評価 ※主たる工種で設定 ※4	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	2	最大 加点数5.0
共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)			0~2.0未満		
作業船の新造		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		
作業船の環境性能	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※2、※3	0~3.0	3		
	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※1、※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0~2.0	2		
合 計			40		

■加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥)+(⑦+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+⑭

※1) 作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2) 作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3) 新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4) 作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5) i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

施工能力評価型 (I型:ICT活用型 (ICT浚渫工)、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価項目	配点(作業船評価対象)				
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	5 3 0	5		
		②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 65点以上70点未満又は実績なし 65点未満	6 5 4 3 2 1 0 -5		6	
	元請能力	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5		最大 加点数 2.0
			優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1	1	
				事務所長表彰あり	0.5		
			災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		
			i-Construction大賞(2ヶ年) ※5	i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		
	安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5				
	元請能力	④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
	元請能力	⑤ICTの活用計画	①3次元起工測量 ②3次元数量計算 ③ICTを活用した施工 ④3次元出来形測量 ⑤3次元データの納品	左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する 左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、又は活用しない	2 0	2	
元請能力			⑥優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年) 登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰 ※技能者申請は元請所属でも可	表彰あり 登録海上起重基幹技能者又は建設マスター 海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター		0.5 0.5 0.25
技術者の能力等	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	5 3 0	7		
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事 担当技術者として従事	2 0			
	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	80点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満又は実績なし	7 6 5 4 3 1 0	7			
		⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加点数なし	局長表彰あり 事務所長表彰あり		3 2	3	
		⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無		1		1
		地域精進度・地域貢献度	⑪地域精進度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	-	-
⑫地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している		-	-			
	協定締結していない		-	-			
⑬災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり		-	-			
⑭作業船評価 ※主たる工種で設定 ※4	作業船の保有形態		自社保有船舶を使用	2	最大 加点数5.0		
		共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~2.0未満				
	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0					
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出) ※2、※3	0~3.0	3				
	作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出) ※1、※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0~2.0 0	2			
⑮施工計画		適切に記載されている 不適切である	可 不可	不可の場合 失格			
ヒアリング	⑯監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない			
		一定の監理能力が期待できる	×0.75				
⑰施工計画	上記以外	×0.0					
	説明が適切である 説明が不適切である	可 不可					
合計			40				

■加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥+((⑦×⑬)+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+⑭)

※1)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 施工能力評価型(Ⅱ型:ICT活用型(ICT浚渫工)、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価項目	配点(作業船評価対象)		
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	5	5	
		同種性の高い工事の実績あり	3		
	同種性が認められる工事の実績あり	0			
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	
		78点以上80点未満	5		
		76点以上78点未満	4		
		74点以上76点未満	3		
		72点以上74点未満	2		
		70点以上72点未満	1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		
	65点未満	-5			
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 2.0
		優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1	
			事務所長表彰あり	0.5	
災害対策関係労務表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)		局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1		
i-Construction大賞(2ヶ年)※5		i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
⑤ICTの活用計画	①3次元起工測量 ②3次元数量計算 ③ICTを活用した施工 ④3次元出来形測量 ⑤3次元データの納品	左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する	2	2	
		左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、又は活用しない	0		
⑥優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.0	
	登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰 ※技能者申請は元請所属でも可	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	0.5		
		海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.25		
技術者の能力等	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	5	7
			同種性の高い工事の実績あり	3	
			同種性が認められる工事の実績あり	0	
	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	7
			担当技術者として従事	0	
			80点以上	7	
			78点以上80点未満	6	
			76点以上78点未満	5	
			74点以上76点未満	4	
	72点以上74点未満	3			
70点以上72点未満	1				
70点未満又は実績なし	0				
⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加算しない	局長表彰あり	3	3		
	事務所長表彰あり	2			
⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1		
地域精通度・地域貢献度	⑪地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	
	⑫地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	-	-	
		協定締結していない	-	-	
	⑬災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	
	⑭作業船評価 ※主たる工程で設定 ※4	作業船の保有	自社保有船舶を使用	2	最大 加点数5.0
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~2.0未満	
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし			0		
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※2、※3	0~3.0	3		
	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※1、※2、※3	0~2.0	2		
作業船の環境性能	環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0			
合計			40		

■加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥)+(⑦+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+⑭

※1)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※2)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※3)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※4)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※5)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 技術提案評価型(S型:ICT活用型(ICT浚渫工)、非WTO、Aランク以外対象、施工体制確認型)

評価項目		評価項目	配点(作業船評価対象)				
企業の能力等	元請能力	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	1	1		
			同種性の高い工事の実績あり	0.5			
			同種性が認められる工事の実績あり	0			
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	1.5	1.5			
		70点以上75点未満	1				
		65点以上70点未満又は実績なし	0				
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 1.5		
			優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり		1	1
				事務所長表彰あり		0.5	
			災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)	局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)		1	
i-Construction大賞(2ヶ年)※8				i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり		1	
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5					
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1				
⑤ICTの活用計画	①3次元起工測量 ②3次元数量計算 ③ICTを活用した施工 ④3次元出来形測量 ⑤3次元データの納品	左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する	2	2			
		左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、又は活用しない	0				
施工体系能力	⑥優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.0		
		登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	0.5			
		※技能者申請は元請所属でも可	海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.25			
技術者の能力等	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3		
			同種性の高い工事の実績あり	1			
			同種性が認められる工事の実績あり	0			
	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	立場	75点以上	3	3		
			70点以上75点未満	1.5			
			70点未満又は実績なし	0			
⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加算しない	局長表彰あり	1	1				
	事務所長表彰あり	0.5					
⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1				
地域精通度・地域貢献度	⑪地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	0.5	0.5			
	⑫地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	1	1			
		協定締結していない	0				
	⑬災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-			
	⑭作業船評価 ※主たる工種で設定 ※7	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	最大 加点数2.5		
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0未満			
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし			0				
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※5、※6	0~1.5	1.5				
	作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※4、※5、※6	0~1.0	1			
環境基準を満足していない又は証明書の提出なし		0					
⑮技術提案(2ターマ(又は1ターマ)について、1ターマ当たり3案の記述を求める。) 【1ターマ】15点×3提案×1ターマ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【2ターマ】15点×3提案×2ターマ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入) ◆1ターマ当たり2提案の記述を求める場合※3 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 配点に重みなし:15点×2提案=30点		標準的な施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等	15~1※2 0 -5	(30) 40			
ヒアリング	⑯監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない			
		一定の監理能力が期待できる	×0.75				
		上記以外	×0.0				
	⑰技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0				
提案を理解している		×0.75					
	上記以外	×0.0					
合計			60(50)				

■加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥)+((⑦×⑬)+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+⑭+(⑮×⑰)

※1)配点覧の( )書きは、技術提案の課題が1ターマの場合。

※2)1提案当りの評価。

※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

※4)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※5)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※6)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※7)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※8)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。

## 技術提案評価型(S型:ICT活用型(ICT浚渫工)、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価項目	配点(作業船評価対象)			
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	1	1		
		同種性の高い工事の実績あり	0.5			
		同種性が認められる工事の実績あり	0			
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	1.5	1.5		
		70点以上75点未満	1			
		65点以上70点未満又は実績なし	0			
		65点未満	-5			
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)等の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	最大 加点数 2.0	
		優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		1
			事務所長表彰あり	0.5		
災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)(2ヶ年)		局長表彰あり(優良工事表彰との重複評価はしない)	1			
i-Construction大賞(2ヶ年)※8		i-Con大賞(国交大臣賞、優秀賞)あり	1			
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5				
④新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
⑤ICTの活用計画	①3次元起工測量 ②3次元数量計算 ③ICTを活用した施工 ④3次元出来形測量 ⑤3次元データの納品	左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する	2	2		
		左記の①～⑤の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、又は活用しない	0			
⑥優良工事の下請者表彰および現場技能者等の配置	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	最大 加点数 1.0		
	登録基幹技能者等の配置・建設マスター等の顕彰 ※技能者申請は元請所属でも可	登録海上起重基幹技能者又は建設マスター	0.5			
		海上起重作業管理技士又は建設ジュニアマスター	0.25			
技術者の能力等	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3	
		立場	同種性の高い工事の実績あり	1 (0.5)		
			同種性が認められる工事の実績あり	0		
	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	4	4		
		70点以上75点未満	2			
		70点未満又は実績なし	0			
⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰、または過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置。 ※重複加算しない	局長表彰あり	1	1			
	事務所長表彰あり	0.5				
⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格(海上構造物工事に限り、海洋・港湾構造物設計士の資格も可)から選択。		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格の活用(海上構造物工事に限り、海洋・構造物設計士の資格も追加):資格の有無	1	1		
地域精通度・地域貢献度	⑪地域精通度(本店の有無)	当該県内(地域内)に本店あり	-	-		
	⑫地域貢献度(災害時等における協定締結)	協定締結している	-	-		
		協定締結していない	-	-		
	⑬災害時に活用できる作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-		
	⑭作業船評価 ※主たる工種で設定 ※7	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	最大 加点数2.5	
			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0未満		
自社保有船舶又は共有船舶の使用なし		0				
作業船の新造	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する(出資比率に乗じて算出)※5、※6	0~1.5	1.5			
作業船の環境性能	作業船(自社保有船舶、共有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(出資比率に乗じて算出)※4、※5、※6 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0~1.0	1			
0						
⑮技術提案(2ターマ(又は1ターマ)について、1ターマ当たり3提案の記述を求める。) 【1ターマ】15点×3提案×1ターマ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【2ターマ】15点×3提案×2ターマ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入) ◆1ターマ当たり2提案の記述を求める場合※3 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 配点に重みなし:15点×2提案=30点		標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1※2	(30) 40		
		標準的な内容である等	0			
		工事の品質確保が図れない等	-5			
ヒアリング	⑯監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない		
		一定の監理能力が期待できる	×0.75			
	⑰技術提案に対する理解度	上記以外	×0.0			
		提案を十分に理解している	×1.0			
	提案を理解している	×0.75				
	上記以外	×0.0				
合計			60(50)			

■加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥)+(⑦×⑬+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+⑭+(⑮×⑰)

※1)表中( )書きは、技術提案の課題が1ターマの場合。

※2)1提案当りの評価

※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

※4)作業船の環境性能の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

※5)作業船の環境性能の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

※6)新造と環境性能の重複した評価はしない。

※7)作業船評価の配点は、少数第1位止め(少数第2位を四捨五入)とする。

※8)i-Con大賞は、同一工事で優良工事表彰を受けている場合、重複評価しない。